

令和 8 年度春日部市さわやか相談員募集要項

春日部市教育委員会

春日部市教育委員会では、いじめや不登校等、児童生徒の心の悩み等の重要性に鑑み、市立中・義務教育学校に「さわやか相談室」を設置し、校長の指導のもと、健全な児童生徒の育成を図るため、さわやか相談員を配置しています。

つきましては、春日部市のさわやか相談員として、子どもの「心の悩み」に寄り添い、親身になって相談に応じることができるなど、趣旨を理解し積極的に取り組む熱意のある方を募集します。

- 1 職務内容 主に次のような仕事を行います。
 - ・児童生徒との相談及び指導・援助に関すること
 - ・学級担任、養護教諭等との連携に関すること
 - ・学校・家庭・地域社会との連携に関すること
 - ・いじめや不登校等の対応に関すること 等
- 2 勤務条件 **※下記の勤務条件は令和 7 年度のさわやか相談員のものであり、令和 8 年度については、変更の可能性があります。**
 - (1)身 分 春日部市教育委員会のパートタイム会計年度任用職員として地方公務員の身分を有する。
 - (2)勤務時間 1 日あたり 5 時間、週 5 日（月～金曜日、祝日は除く）
 - (3)勤務場所 春日部市教育委員会が指定する市内公立中・義務教育学校とする。
 - (4)任用期間 1 年以内とし、その終期は 3 月 3 1 日までとする。
 - (5)報 酬 月額 1 6 2, 2 2 5 円
 - (6)保 険 社会保険（健康保険・厚生年金保険・4 0 歳以上の方は介護保険）・雇用保険に加入
 - (7)休 暇 年次有給休暇・特別休暇あり
- 3 応募資格 学校教育に理解があり、児童生徒の悩みについて相談に応じるための知識や経験を有し、平成 1 6 年 4 月 1 日以前に生まれた方。
- 4 応募期間 令和 7 年 1 2 月 2 日（火）から令和 7 年 1 2 月 1 9 日（金）まで
- 5 応募方法 志願調書（所定の様式）を本人が直接、春日部市教育センター 2 階教育相談センターに持参
※受付時間は 9：0 0～1 7：0 0（火～金）
- 6 選考方法 一次選考：書類（志願調書）による選考
二次選考：面接による選考

※面接の日時や選考の結果は、原則メールにて送付します。
- 7 備 考 (1)応募書類が不備のものは受け付けられません。また、一度提出された書類は返却いたしません。
(2)問合せ先 春日部市教育委員会指導課教育相談センター
☎ 0 4 8－7 6 3－2 2 2 0